

平成29年度 第3回行政改革推進委員会 議事録（要旨）

- 1 日時 平成29年7月19日（水） 18:30～20:30
- 2 場所 旭川市総合庁舎2階 秘書課第2応接室
- 3 出席者 秋山委員，梅津委員，川邊委員，篠原委員，増田委員
（所管課）総合政策部財政課 木村課長，稲田主幹，佐々木主査，杉山主査
子育て支援部子育て支援課 田村課長補佐，石山
子育て支援部母子保健課 阿保課長，田上主査，高垣主査，
大久保
子育て支援部子育て助成課 金内課長，山田課長補佐，神田主査，
大村
（事務局）総務部行政改革課 田澤部長，小島課長，松田主幹，松浦課長補佐，
青葉主査

4 公開・非公開の別 公開

5 会議資料

- (1) 次第
- (2) (資料1) 「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）（素案）
- (3) (資料2) (行政評価シート) すこやか親子推進費
- (4) (資料3) (行政評価シート) 子ども医療費助成費
- (5) (資料4) (行政評価シート) ひとり親家庭等医療費助成費

6 議事要旨

所管課から配付資料に基づき，事業の概要を説明した後に質疑応答を行った。
概要は次のとおり。

●「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）（素案）

（委員）

パブリックコメントの広報をどのように行うのか。

（所管課）

市民こうほう7月号でお知らせしているほか，主な市有施設に資料を設置している。
報道依頼も行っているところである。

（委員）

平成31年10月に消費税率の改定が予定されているが延期の可能性もある。

減価償却費をコスト算定に含めると，消費税率の改定も大きな要素になると思う。

（所管課）

消費税率が5%から8%に改定された時にコストに反映していなかったことから，今回の見直しでは8%とすることを前提で計算することになる。

減価償却費については，過去に施設建設に要した経費をコストに含めることにしている。

（委員）

施設の改修が必要になってくることから，使用料の見直しはやむを得ないと思う。

●すこやか親子推進費

(委員)

妊婦相談件数が平成28年度に急激に増えた理由は何か。

(所管課)

国から妊娠期からの支援を行うよう通知があり、全妊婦について相談を実施することになったためである。

(委員)

北海道と協定を結ばない理由は何か。

(所管課)

配付資料別紙3の表2にあるとおり、北海道は1回目、2回目の金額が大きくなっているが、3回目は980円と低くなっており、間引きして受診しない人もいと聞いている。

国の基準の回数を満たしていない血糖検査、血算検査について、市内の産婦人科医からは何度も血液検査を行うのはどうか、3回目以降の金額を低く設定するよりも、金額を平準化して毎回受診してもらうことが大切であると意見があり、本市独自の考えで助成額等を設定している。

(委員)

釧路市は、旭川市よりも助成額も回数も少ないのに国の基準を満たしているのはなぜか。

(所管課)

その分、妊婦の自己負担が多いということだと思います。

(委員)

市内の産婦人科の数と1病院にどの程度の金額を支払っているのか。

(所管課)

市内の産婦人科16機関のうち14機関が妊婦健康診査を行っている。

金額についてはバラツキがある。

(委員)

助成なしだといくらかかるのか。

(所管課)

9~10万円かかるので、8~9割を助成していることになる。

(委員)

助成の対象となる方について、所得制限はないのか。全員一律の助成か。

(所管課)

所得制限はなく、母子健康手帳を取りにきた人が助成対象となる。

妊娠の診断を受ける費用を捻出できず、母子健康手帳を取りに来られない人もいるので、そのような方がいることがわかった場合は、診断の受診料を助成している。

(委員)

国の基準まで回数を増やしていきたいのか。

(所管課)

できればそうしたい。

(委員)

回数を増やすとなれば、助成額ほどの程度増えるのか。

(所管課)

1人当たり3,000円上乗せする必要があるので、総額では700万円程度になる。

●子ども医療費助成費

(委員)

必要な事業であり、子どもには手厚く支援すべきと思うが、中学生外来まで助成対象を拡大することについて、財源確保の手段はあるのか。

(所管課)

財源確保が大きな課題であり、何かの事業を縮小して、ということもあるのではないかと。

(委員)

この事業に係る人工（職員数）を減らせないか。

(所管課)

ギリギリの人工で事務作業をしている。

(委員)

所得制限はかなり高い水準であり、対象を絞るため見直すことはできないか。

近隣町はかなり力を入れて取り組んでいるようだが、上川中部管内50万人の人口を取り合うことには疑問を感じる。

広域連合のように市と町が協力していくことが必要と思う。

(委員)

町は子どもの絶対数が少ないので、財政負担が少なく実施できると思う。単純に比較できない。

(所管課)

全国的にみると、財政力が強い市は助成内容も充実している。

また、都道府県主導のところも充実している。北海道は補助率が全国的に見て高いわけではない。

(委員)

他町村が中学まで無料と言うとインパクトがあるが、無い袖は振れないし、後で自分の首を絞めることになる。拡充するにしても段階を踏む必要があると思う。

(委員)

財源確保も含めて見直ししたいということか。

(所管課)

今の助成内容を維持しながら、財源の確保も含めて拡充したいと考えている。

●ひとり親家庭等医療費助成費

(委員)

助成の対象となる行方不明の確認はどのように行っているのか。

(所管課)

関係者からの聞き取りのほか、民生委員の証明をもらった上で認定している。

(委員)

事業自体は賛成だが、18歳～20歳で理由もなく就労していない人も助成対象とするのは適当なのか。

「監護されている18歳までの児童」の「監護」は適切な表記なのか。

(委員)

18歳～20歳の方は、「児童」とは表現しないのではないかと。

(所管課)

18歳～20歳の方のほとんどは、学生が対象となっている。
対象者の定義については、北海道の要綱の表記に従っている。

(委員)

親と子どもの助成内容が一緒でよいのか。

働き手である親が病気になった時のほうを手厚くするという考え方もあると思う。

(委員)

北海道の助成基準と異なる助成内容とし、近隣町と差異があれば医療機関の事務が繁雑になるといった問題が生じると思う。

(委員)

「監護」という表記については、施設に入所している人もいるので問題はないと思う。

●全体の総括

すこやか親子推進費は、「A 予定どおり推進」という方向で整理したいが、国の基準どおりになっていないという課題もある。

子ども医療費助成費については、「B 見直し」という方向で整理したいが、財源確保をどうするかといった課題がある。

ひとり親家庭等医療費助成費については、「A 予定どおり推進」になると思うが、対象者の規定方法が適当なのかといった意見もあった。

事務局で整理をしていただいて、後日、再度確認したい。